

施策評価（令和5年度）

戦略4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
幹事部局名	あきた未来創造部	担当課名	次世代・女性活躍支援課
評価者	あきた未来創造部長	評価確定日	令和5年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

結婚・出産・子育てに関する不安が解消され、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が安心して出産・子育てできる社会の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①】 いずれは秋田で結婚や出産・子育てを したいと考えている高校生の割合(%)	目標			50.0	53.0	56.0	60.0	124.0%	a	
	実績	-	-	62.0							
	達成率			124.0%							
②	【施策の方向性②】 あきた結婚支援センターへの成 婚報告者数(人)	目標			150	160	180	200	86.7%	c	
	実績	162	103	130							
	達成率			86.7%							
③	【施策の方向性③】 不妊専門相談センターへの相談 件数(件)	目標			250	285	320	355	113.6%	a	
	実績	-	-	284							
	達成率			113.6%							
④	【施策の方向性③】 妊娠期から出産後の育児まで切れ目のない 支援を提供している市町村数(市町村)	目標			18	22	25	25	138.9%	a	
	実績	-	6	25							
	達成率			138.9%							
⑤	【施策の方向性①~④】 合計特殊出生率	目標			1.37	1.39	1.42	1.44	86.1%	c	
	実績	1.33	1.24	1.18							
	達成率			86.1%							
⑥	【施策の方向性④】 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業 主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の 企業)(社)	目標			600	650	700	750	103.3%	a	
	実績	454	518	620							
	達成率			103.3%							

※ 指標の判定基準

a: 達成率 \geq 100% b: 100% $>$ 達成率 \geq 90% c: 90% $>$ 達成率 \geq 80% d: 80% $>$ 達成率 \geq 70% e: 70% $>$ 達成率
n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.33 (B相当)	① a判定 × 4 個 = 16 点 ④ d判定 × 0 個 = 0 点
	② b判定 × 0 個 = 0 点 ⑤ e判定 × 0 個 = 0 点
	③ c判定 × 2 個 = 4 点
	①~⑤の合計 20 点 ÷ 6 個(判明済み指標) = 3.33

※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

A相当:平均点が3.6点以上 B相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当:平均点が2.8点以上3.2点未満
D相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当:平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性②】 婚姻件数(件)	実績	3,161	2,686	-				令和5年9月判明予定
	出典:厚生労働省「人口動態統計」								
②	【施策の方向性②】 20歳代の婚姻率	実績	(男性)3.43 (女性)4.88	(男性)3.26 (女性)4.48	(男性)- (女性)-	(男性) (女性)	(男性) (女性)	(男性) (女性)	令和5年9月判明予定
	出典:県調べ								
③	【施策の方向性②】 30歳代の婚姻率	実績	(男性)2.26 (女性)2.12	(男性)1.88 (女性)1.76	(男性)- (女性)-	(男性) (女性)	(男性) (女性)	(男性) (女性)	令和5年9月判明予定
	出典:県調べ								
④	【施策の方向性①~④】 出生数(人)	実績	4,696	4,499	-				令和5年9月判明予定
	出典:厚生労働省「人口動態統計」								
分析	<ul style="list-style-type: none"> 婚姻件数は、「令和4年人口動態統計(概数)」によると2,447組となっており、令和3年実績値(2,618組)を下回る。婚姻件数の減少は、全国的な傾向でもあるライフスタイルの多様化等に伴う未婚化のほか、若年層の県外流出による社会減等が影響しているものと考えられる。 出生数は、「令和4年人口動態統計(概数)」によると3,992人であり、令和3年実績値(4,335人)を下回る。出生数の減少は、特に若年女性の転出超過により、結婚し子どもを産み育てる世代の男女の女性人口構成のアンバランスが生じていることのほか、所得水準の低さ、結婚や出産に対する価値観の変化などにより結婚や出産を選択しない人がいること、平均初婚年齢や未婚化が上昇傾向にあることが影響していると考えられる。 								

2-3 主な取組状況とその成果

<p>【施策の方向性① 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代が結婚や子育てに前向きな意識を持ち、県民一人ひとりが、結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図るため、結婚・子育て応援キャンペーンを展開するとともに、優良団体における取組事例の発信及びイベント等を開催した(動画による団体PR(6団体12本、視聴回数28,734回)、イベント開催1回)。 本県の魅力や結婚して子どもを持つことの意義のほか、男女共同参画の重要性等を総合的に学び、自らのライフプランを考えることにより、結婚・出産・子育てに前向きな気持ちと本県への愛着を育むため、小学生、中学生、高校生それぞれの発達段階に応じた副読本を配布した(小学校175校、中学校105校、高校56校、義務教育学校2校、特別支援学校15校)。 <p>【施策の方向性② 出会い・結婚への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 婚活を前提とした出会いイベントには参加しづらいとの声があることから、趣味や各種体験等を切り口とした男女が気軽に参加できるイベントを開催するなど、より自然に異性と出会える機会を提供した(イベント開催6回、参加者170人、連絡先交換者数84人)。 あきた結婚支援センターのAIマッチングシステムと結婚コーディネーター職員の支援等により、令和4年度の成婚報告者数は、130人(前年比+1人)となった。 <p>【施策の方向性③ 安心して出産できる環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療に要した治療費に対し助成した(夫婦283組<△39組>、492件<△80件>)。また、「こころとからだの相談室~不妊専門相談センター~」において、面接や電話による相談の他、メールによる相談に対応した(面接127件<+28件>、電話35件<+2件>、メール122件<+20件>)。 周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。また、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠隔テレビ会議を毎月開催した(12回<±0回>)。 <p>【施策の方向性④ 安心して子育てできる体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援団体に対し、地域のニーズに応じて主体的に考え活動できるよう、相談対応や学習会等の開催支援を行った(地域ネットワーク参画団体等29団体・4個人)。また、地域の実情やニーズに応じて様々な子育て支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修、放課後児童クラブに従事する職員を対象とした認定研修及び資質向上研修を実施した(修了証交付数:子育て支援員基本研修67人、子育て支援員専門研修・地域保育コース66人、放課後児童支援員認定資格研修138人、放課後児童支援員等資質向上研修319人)。 「あきた女性活躍・両立支援センター」による企業訪問により、企業の仕事と子育ての両立支援に対する理解や関心は高まってきており、令和4年度には、新たに2社がくるみん認定を取得した。 地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応するため、一時預かりや延長保育、病児保育を行う施設を支援したほか、保育士の負担軽減につながる保育補助者の雇い上げを支援した(5市6人)。また、保育士の出産休暇の取得に伴い、代替職員を任用した施設を支援した(18人)。 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する乳幼児の保育料に対して助成(延べ13,387人)したほか、幼児の副食費に対する助成(延べ16,967人)、乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の1/2についての助成(71,975人<△2,884人>)を実施した。 子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、子育て世帯のリフォーム・増改築工事を支援した(子育て世帯(持ち家型)500件<+8件>、子育て世帯(中古住宅購入型)117件<+38件>、計617件<+46件>)。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
B	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.33で「B相当」であることから、総合評価は「B」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 .

4 県民意識調査の結果

質問文		結婚し、安心して出産・子育てができる社会になっている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	6.1%				
	十分 (5点)	0.8%				
	おおむね十分 (4点)	5.3%				
	ふつう (3点)	30.9%				
	否定的意見	53.9%				
	やや不十分 (2点)	25.4%				
	不十分 (1点)	28.5%				
	わからない・無回答	9.2%				
	平均点	2.17				

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、社会全体がこれらに応援する気運の醸成や社会づくりを更に進めていく必要がある。	○ 結婚や家庭を持つことの意義や男女共同参画等について学び考えてもらうため、授業で活用する副読本を小学生、中学生、高校生それぞれの発達段階に応じて配布するほか、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援するキャンペーンを展開する。
②	○ 結婚支援の取組を強化するために自治体や企業、地域の更なる連携が必要である。	○ 結婚支援を行っている各団体間の情報共有、連絡調整を密に行い、各団体同士のネットワークづくりを行う「ネットワーク推進員」を配置し、団体間の連携を深めることで結婚支援センターを中心とした総合的な結婚支援を行う。
③	○ 結婚・出産の年齢上昇に伴い、不妊治療に関する専門的な相談ニーズが高まっており、きめ細かな相談体制の確保が求められている。 ○ 分娩件数の減少により、分娩取扱施設の運営状況が悪化するとともに、産科医療従事者の技能維持が困難となる可能性がある。	○ 引き続き、共働き夫婦でも相談しやすいよう、医師等によるメール相談を実施する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。
④	○ 保育現場からは、保育士に係る労働負荷のより一層の軽減や保育人材の確保を望む声がある。 ○ リフォーム支援制度の利用者を対象としたアンケート結果から、利用するまで制度の存在を知らなかったとの回答も多く寄せられていることから、制度の周知不足が懸念される。 ○ 子育て支援策の一環として、子どもの医療費助成について拡大を求める声が多く、独自事業による市町村格差も発生している。 ○ 改正育児・介護休業法による「産後パパ育休」や「育児休業の分割取得」など、男性が育児休業を取得しやすい環境が整ってきているが、基本的なスキルがなかったり、家事・育児参画への意識が薄いなど、「取るだけ育休」になる男性もいる。	○ 保育士修学資金の貸付や免許取得への助成を引き続き行うほか、保育補助者や子育て支援員の育成・活用などにより、保育士の労働環境の改善を進めることで、地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応できる保育人材を確保する。 ○ ウェブサイト等情報媒体への掲載、関係機関へのリーフレットの配布等を実施するとともに、支援団体との連携強化に取り組み、制度の一層の周知に努めていく。 ○ 全国知事会等を通じて、国に子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設することを求める。 ○ 家族で楽しみながら家事・育児に取り組むことにより、子育てに対する負担感を軽減し、特に男性の育児休業取得中の積極的な関わりを促すため、効率的で楽しい家事の手法を学ぶセミナーやイベントを開催するほか、父親同士の情報交換のための交流会を開催する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「B」をもって妥当とする。